

労務管理講習会

～多様化する就労形態に応じた適正な労務管理の実施に向けて～

主催 三田労働基準監督署
(一社)三田労働基準協会

働く人々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにするため、働き方改革関連法が順次施行されてきました。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策の広がりが働き方改革を後押しし、働き方の選択肢が増えました。改正労働基準法の内容、36協定の届出や運用等の留意点、テレワーク等多様な働き方に応じた適正な労務管理、東京都最低賃金の改正など労働基準監督署の職員が最新の情報をもとに分かり易く説明いたします。



- 1 日時 令和5年2月7日(火)
13時30分～16時00分(予定)
- 2 方法 オンライン(Zoomウェビナーを使用して配信します)
※PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です
- 3 内容
 - ・挨拶 三田労働基準監督署長
 - ・改正労働基準法等 三田労働基準監督署 担当官
 - ・36協定の適正な運用等について
 - ・テレワーク等の注意点について
 - ・最低賃金、関係事項等の紹介について
- 4 受講料 無料
- 5 定員 200名
- 6 申込み方法等
 - ①メールによる申込
次のメールアドレスに講習会名、事業場名、所在地、三田労働基準協会会員又は非会員の表記、連絡先担当者名、電話番号、受講者名、受講者メールアドレスを記入し1月31日(火)までにメールでお申し込みください。受付について返信します。
mitaweb@mita-roukikyo.or.jp
 - ②FAXによる申込
裏面「申込書」に必要事項を記入し1月31日(火)までに、(一社)三田労働基準協会あてFaxでお申し込みください。受付について参加者メールアドレスに返信いたします。
Fax (03-3451-7692)
- 7 問合先 (一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5
電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

「労務管理講習会」

Fax 申込書

● 実施日：令和5年2月7日 13:30~16:00 ●

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3451-7692

事業場名			
所在地			
電話		会員・非会員の別 (〇を付けてください)	・三田労働基準協会 ・非会員
申込担当者 氏名			
参加者	氏名		
	メールアドレス (わかりやすく記入してください)		

- 注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。
- ② 参加者名簿は、労働基準監督署に提供いたします。労働基準監督署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。
- ③参加URLは、2月3日までに参加者メールアドレスあてにお知らせします。